

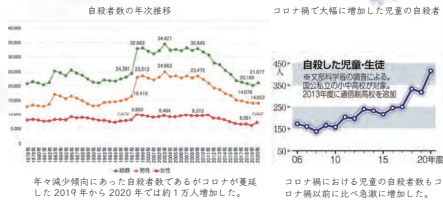
カンショウタイ 関咲帯 ありく



1. 研究背景

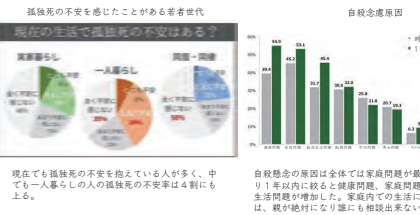
1-1. コロナ禍に増加した自殺者

研究の発端はコロナ禍により自殺者数が増加したことであり、コロナウイルスによる二次災害の拡大を受け、感染症にだけ特化した対策が本当に最善の策なのかという疑問から研究を始めた。

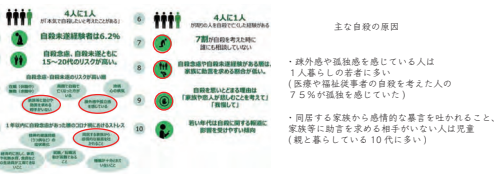


1-2. 自殺に大きく関与する孤独

また、自殺には至っていないが自殺を考えたことがある人、孤独死の不安がある人の存在も否定できない。



自殺する要因は様々であるがコロナ禍における自殺の背景には「孤独」が大きく関係していること、逆に踏みとどまる人の多くは「家族や恋人が悲しむから」など親しい人のことを考えていることが分かっている。



2. 孤立する住宅

2-1. 孤独をつくりだす家、“関”の消失

コロナ禍というタイミングで自殺者数が増加した理由は生活の中心が家になったことにあると考えられる。江戸時代の日本の町家と都市の構図は、家自体に「関」を付加させ、「私」的領域の中に「公」的領域を内包することで、関が作用する空間が高者を取り持つ役割を担いコミュニティを創出していた。

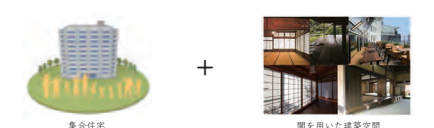


2-2. プライバシーとは

プライバシーという言葉には「囲い込まれ、隔離された状態、隠す」という意味があるが、今の日本の住宅を見ると社会とのつながり、コミュニティを育むための関が消失しているため、家そのものが社会から隔離されているように感じられる。寂し気な孤独感や疎外感を感じる人の増加、地域コミュニティが希薄化していると考えられる。特に集合住宅においてはそれが顕著に表れている。

「プライベート」 PrivateにはPrivative(欠如している)という観念がある。

3. 設計趣旨



本研究では各住戸が孤立しているが、人が多く集まりコミュニティが形成される可能性を秘めている「集合住宅」にそれぞれの関係性を緩やかに繋ぐ「関」を用いた空間を付与することで閉じた箱としての建築にはいかに多様な豊かな空間の設計提案を行う。またこれは地域社会との繋がりの希薄化という問題の解決にも有効な為、ポストコロナにおいても意義のある提案になると考える。

4. 選定敷地

4-1. 敷地選定条件

敷地選定条件

- 多様な年代、生活スタイルの人が生活している
- 現集合住宅、集合住宅跡地など十分な広さが確保できる
- 敷地外との関係性が築ける可能性を秘めている
- 住民がお互いを認識できる規模感(ダンパー数より150戸以内)
- 敷地や周辺環境のサーベイを行いやすい関東圏

下北沢 (東京都世田谷区北沢)

下北沢という地名は現在存在しておらず、駅名として小田急線および京王井の頭線の下北沢駅が存在している。この下北沢駅を中心とした一帯が「下北沢(シモキタ)」と呼ばれる。

4-2. 街の性質が大きく異なる駅周辺と住宅街



4-3. 様々な顔を持つ下北沢

・大小10を超える劇場を抱える「演劇の街」

・下北沢 SHELTER など有名なライブハウスが点在する「音楽の街」

・戦後の闇市でのボロ着販売を由來とする古着文化を持つ「古着屋の街」

・サブカルチャーな「若者文化の発信地」

・国立館大世田谷キャンパス、梅が丘キャンパス、明治大学和泉キャンパス、東京大学 駒場キャンパスが近く、学生の訪問も多い「学生の街」

下北沢はアート、カルチャーの町という個性的なアイデンティティを持ち、個性のある人、こだわりを持っている人が多く集まる街である。そのためすでに多様性が受け入れられている町といえる。一方で小規模経営の店舗が点在しているため店主や同士の関係性が希薄である。また、駅周辺と住宅街では大きく町の性質が変わり、賑わいはあるが住宅街に住む人々と町の関りがほとんどなく商店街があるエリア=下北沢という状態になってしまっているのが現状。

4-4. 「20世紀に東京を襲った2つの災害の被害を受けなかったことで生まれたヒューマンスケールの魅力的な街。」

過去より現存する道 本年代で追加された現存の道

1876年(明治9年) 2021年

下北沢は茶畑が広がる農村であった

1973年(大正6年) 2021年

1923年 関東大震災による被害はほとんどなかった。当時の畦道のような道が現存している

1929年 関東大震災による被害はほとんどなかった。当時の畦道のような道が現存している

1929年 関東大震災による被害はほとんどなかった。当時の畦道のような道が現存している

1944年(昭和19年) 2021年

第二次世界大戦(1939~1945)における東京大空襲(1944~1945)の被害を受けたため畦道の道が残るも残っている

関東大震災が起きた時、下北沢はまだ茶畑が広がる世田谷の農村であった。その後、1927年に小田急線が開業したこともあり、多くの人が鉄道沿線に移り住み、下北沢も宅地化が急ピッチで進んだ。そして第二次世界大戦の東京大空襲から下北沢は奇跡的に逃れる。現在の下北沢を見てみると下北沢通りのほとんどが、唯一バスが走っている茶沢通りを含めて第二次世界大戦以前につくられている。日本に自動車が多く普及し始めたのは1960年代になってからである。そのため、それ以前に開発された下北沢という街の空間構造はその後開発された街と違い、自動車での移動という点でほとんど尊重されている。100年前の下北沢の地図を見ると当時の畦道のような道がそのまま現在にまで残っていることが分かる。自動車が全くといっていいほど走っていない時代の空間構造は当然人間の尺度にあっている。現在の下北沢という街が旅行者に優しいのはこのような歴史的背景からきている。

4-5. 選定敷地詳細

選定敷地: 小田急線 下北沢駅~世田谷代田駅 旧線路上

用途地域: 第一種中高層住居専用地域

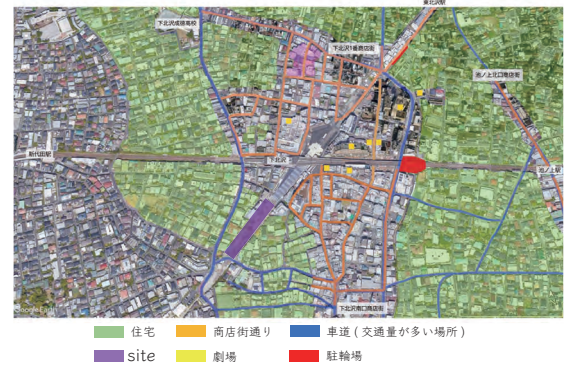
敷地面積: 2295㎡

建築率: 60%

準防火地域

容積率: 200%

選定敷地は下北沢駅南西目の前、小田急線の地下化に伴い生まれた長さ135m、短手17mの空間。この辺りには戦前の狭い路地が残ったことにより今でも大型商業施設がほとんどなくヒューマンスケールの魅力的な街が残っている。特に駅から半径100m以内には信号がなく自動車が通らない歩行者が自由に歩き回れる町となっており、私の選定敷地もそのエリア内にある。



4-6. 敷地周辺の開発に関して

ビゾー向け施設 小田急線 Site 下北沢駅~世田谷代田駅間 旧線路上

民間向け施設 中間施設

敷地周辺は再開発が進んでおり、住宅街と商店街エリアの境にあることから計画された施設もお互いが交わることを期待されているように感じた。また敷地が下北沢駅から飲食店などが集まるポナストラップまでの動線になっているため敷地内外の人間を引き込むことも期待できる。

5. 研究題目「関」

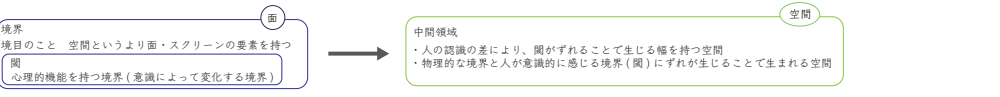
5-1. 関

関とは二つの異なる領域(空間)の間にあり、その相互の関係を結びつける、あるいは引き離すための曖昧な空間である。
この二つの領域の境が精神的・心理的な操作によってつくられているものが関(いき)、物理的な操作によってつくられているものが関(しきい)と呼ばれている。

関(いき)
・ある感覚・知覚の変化を生じさせるのに必要な最小の刺激量
あるいは感覚・知覚の変化が生じるか生じないかの境目
関(しきい)
・家(建物)の内側と外側を仕切る境界
二つの異なる領域の間にあり、その相互の関係を結びつけ、あるいは引き離すための空間

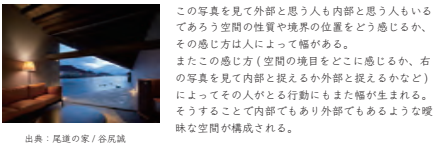
人は誰でも、門の下を通り過ぎるときあるいは扉を開けて中に入るとき、何らかの心理の高橋を経験することがある。こうした心理的機能を持つ境界は特に「**関(threshold of consciousness)**」と呼ばれ、この言葉はある意識の作用が生じたり、消失したりする境界一般を指す。
(テキスト建築意匠/学芸出版社 p92)

5-2. 関、境界、中間領域の位置付け

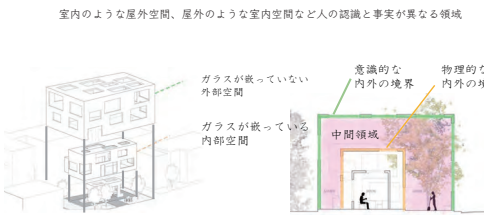


3-3. 中間領域の定義

定義1: 人の認識の差により、関がずれることで生じる幅を持つ空間



定義2: 物理的な境界と人が意識的に感じる境界(関)にずれが生じることで生まれる空間



平面図(下)・本設計全体像(右)

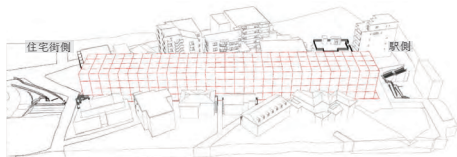


北西側パース
北東側パース
吹き抜け
カフェ座席兼共用リビング兼通路
「2階カフェ兼共用リビング」
2階カフェ座席兼通路
4階住戸間緑線空間
3階共有テラス
モノの集出は扉の集出であり、自己表現であり、住民同士のコミュニティを固めるきっかけとなり得る。
4階住戸間緑線空間
2階カフェ座席兼通路
全体構成 総住戸数75戸
4階 住戸: 16戸
シェアキッチン: 4室
3階 住戸: 25戸
シェアキッチン: 6室
シェアテラス
2階 住戸: 21戸
シェアキッチン: 4室
店舗: cafe 2店舗
管理人室
事務室
1階 住戸: 13戸
シェアキッチン: 3室
店舗: cafe 1店舗
ランドリー 2店舗
銭湯
雑

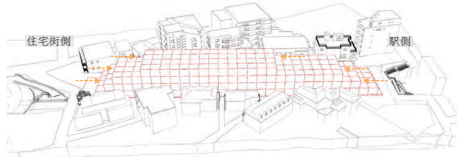
1階通路
2階吹き抜けカフェランドリー
1階広場外観
1階通路・シェアデッキ・キッチン
2階カフェ
南西側パース
南東側パース

6. 造形・配置計画

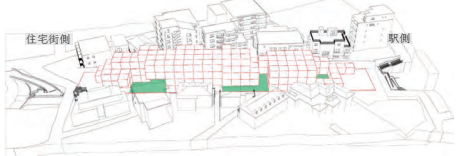
6-1. 造形ダイアグラム



① 下北沢で多様な住人に住んでもらう上で若者や学生でも入居が現実的である備設設定のために1戸約15㎡の部屋を基本とし、敷地に対して4mグリッドで立ち上げる

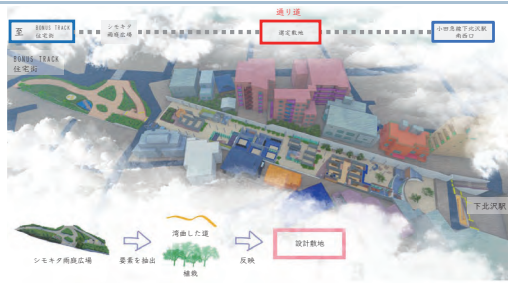


② 近隣への配慮、街に馴染むように駅側と公園側から中心に向けてセットバックさせる

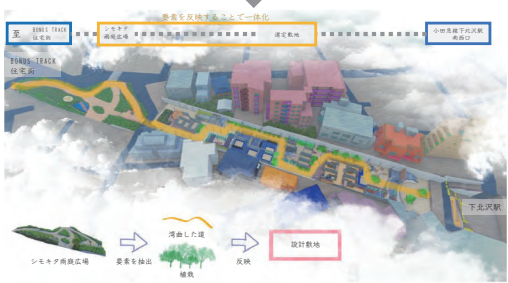


③ 南北の住宅地から敷地内に入る歩道との接続点に広場を設け、南側からの自然光が入るようにポイド空間とする

6-2. 周辺環境との繋がり



選定敷地は主に駅からポナストラックという商業施設や住宅街までの通り道となっている



そこで同じ通り道となっているシモキタ南広場の要素を抽出し敷地に反映させることで広場の一体化を目指す



1階駅側との繋がり
建物を窪ませ滞留空間とすることで現状の待ち合わせ場所としての機能を残しつつ木をアイストップにし、敷地内部まで引き込むことで駅と敷地内の境界を緩和します。

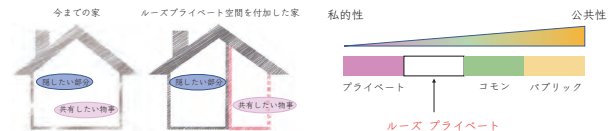


2階駅側の繋がり
シモキタキエウエ商店街からペDESTRIANデッキを通り敷地内部まで店舗を連続させることで1つの商店街感を生み出す。

7. 住戸設計プログラム

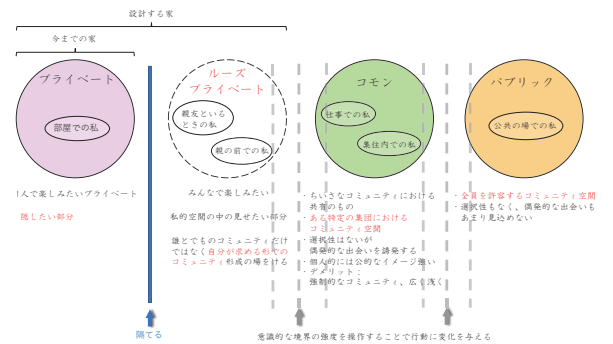
7-1. 空間を緩やかに繋ぎコミュニティを育むルーズプライベート

- 「ルーズプライベート」
- プライベートの中の見せたい自分だけをパブリックに開く空間
- 自分を知ってもらうと共に自分が興味のあるコミュニティを誘発し得る空間をつくれる
- 各住戸が持つことで選択性のある自分が参加したいコミュニティに属せる可能性がある



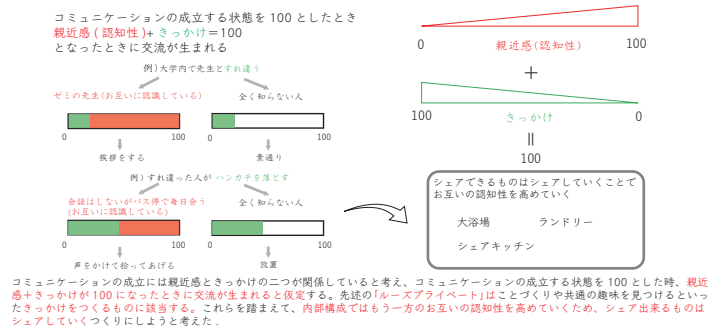
「ルーズプライベート」という空間を設計に組み込む。現在のプライバシーに特化した家は見せたいものと隠したいものが共存している状態である、そのため親しい仲の人で家に招くという行為がしにくい環境となっている。そこで私的空間であるが公的空間に対して見せる空間をつくることでコミュニティの誘発を促す。

7-2. 本設計における家



住戸の設計では無理のないコミュニティの形成を目標とするためコミュニティに適度を与え、現在の家のような私的な空間の要素を残しつつ、関を用いる場所では空間に区切りをつけ自分を使い分けたり、ある場所では緩やかに空間を繋ぐなど選択性のあるコミュニティ空間を設けることで、繋がらなくてはならない強制的なコミュニティではなく、自分が求める形でコミュニティ形成を行う。

7-3. コミュニケーションの成立



7-4. コミュニティ空間の分類と集住内におけるゾーニング

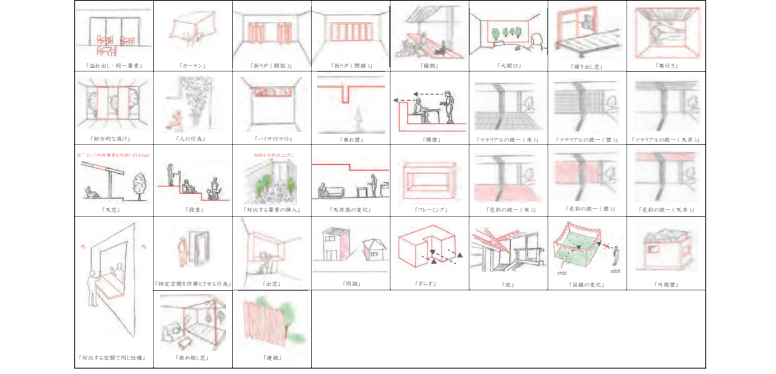


7-3より集住内部に属性の違うコミュニティ空間を配置した。サイズ効果からも集住内での接触回数が増えることにより認知性や好感度が増加すると考えられる。また、コミュニティの規模に変化を与えることで住民同士の関係性を範囲に広げていくことも期待される。本設計の住戸はフルームマンションにみられる現代における個人の生活空間のように極小空間であり、キッチン、トイレ、風呂、収納などすべての生活機能を詰め込んでしまうと、残りの機能に縛られない空間もミニマムで使い勝手の悪い空間になってしまうという弊害が生じてしまう。また全てがミニマムである上、固定された空間にある生活機能、収納、開口によって行為の広がりとその居場所は限定されてしまう。このように生活機能の一部をシェア空間とすることはコミュニティを広げると共に自分のプライベート空間内での行為の可能性を広げることにも繋がる。

7-5. 関となり得る要素の抽出

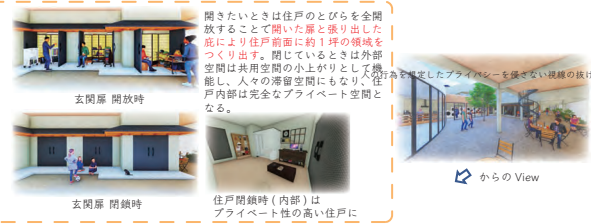


抽出した関となり得る要素



8. 設計

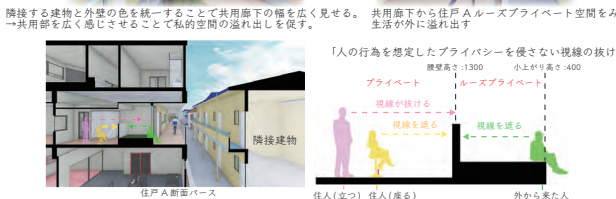
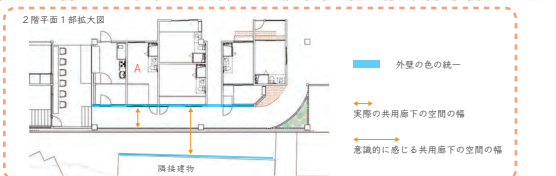
8-1. 1階駅側住戸 お店を営みながら住戸としても使いたい人の家



またこのリビング空間にはカフェの通路端にある木製大型扉を開けることで入ることでき、その時々によりカフェの座席、通路、住民の共用リビングの3つの要素が交わるあいまいな空間となる。

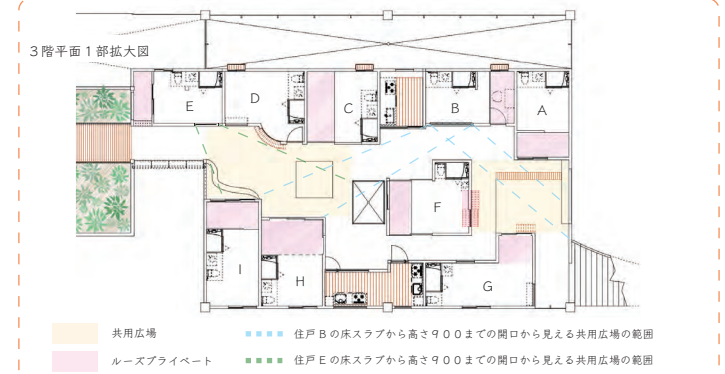
8-2. 2階南西側住戸

隣接する建物と外壁の色を統一することで本来、住戸外壁から手摺までの長細い空間として認識している廊下空間を住戸外壁から隣接住戸の外壁までと錯覚させることで廊下空間の幅を広く見せている。廊下という共用部を広く感じさせることでそこに面する住戸の私的空間の溢れ出しを促す。この廊下に面している住戸Aはガラスの引戸で廊下に対して視線的にも開くことが出来る。ただ開くだけでは心地の良い開放感ではなく、意図的な開放感を与えてしまうため、住戸と廊下の境目には小上がりを設けている。また住戸内の腰壁と小上がりは共にその空間での人の行為を想定し、プライバシーを侵さない視線抜け方を模索し設計した。



8-3. 3階駅側住戸

8-3-1. 全体構成



ルーズプライベート空間は他人に対して見えない自分、又は見せたいものを見せる空間ではあるがそういった場においても人は過度に視線を感じると嫌う。そこで心理学的要素である「共有地のジレンマ」より共用広場から各住戸のルーズプライベート空間を見た時にルーズプライベート空間が必ず3戸以上視界に入るように配置した。共用広場に面していない住戸は床スラブから高さ900までの位置にガラス窓を設けることで、座るという行為により住戸内に居ながらガラス窓を通して常に共用広場の様子が見えるようになる。



8-4. 2階住戸

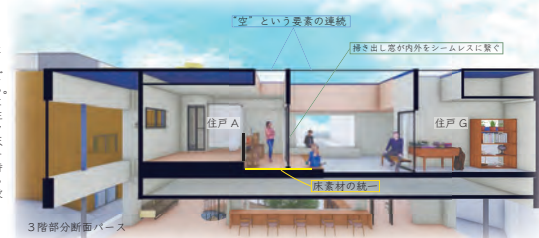


8-4-1. 住戸A: 屋根構造が見える家



8-3-2. 住戸A

住戸開放時、ルーズプライベート空間として外に開く空間は天窗を設けている。これは内部空間に外部性を与えることで空間自体を曖昧にするという意図がある。また、共用広場に面しているこの住戸においては共用広場の天窗という要素を住戸内部まで連続させることでルーズプライベート空間を外部に開いた際にこの天窗から見える空がこの2つの空間をシームレスに繋ぐトリガーとなることも期待している。住戸と共用広場の境目にある掃き出し窓も2つの空間を繋ぐ重要な役割を果たしている。



8-3-3. 住戸B

内開きの玄関扉がルーズプライベート空間における袖壁の役割を担いプライベート空間とルーズプライベート空間を意図的に仕切り、ルーズプライベート空間と共用部を物理的にも視覚的にも繋ぐ。



8-3-4. 住戸H

床・壁・天井のテクスチャを共用部と統一することで内外の空間の連続性を持たせているが共用部との境目に段差を設けることで引戸を開けた時、内部と外部を「完全に」ではなく「緩やか」に繋げている。また、この段差の高さは350に設定しておりおりがこの内外の境目である段差上に、座るという行為を行うことで人の行為により空間を繋ぐことも期待できる。外に開く領域はカーテンによっても変化可能であり住民に選択性を持たせた空間の開放を行うことも可能である。



8-4-3. 住戸C: ルーバーの家

玄関扉を開けて家の領域の中に入るという行為が意図的に内部を感じさせる。木の連続であるルーバーがスクリーン(面)を作り出し、垂直方向に可動することで腰壁、壁の要素を担う



8-4-2. 住戸B: 高さ900の腰壁の家

腰壁を開けて家の領域の中に入るという行為が意図的に内部を感じさせる。木の連続であるルーバーがスクリーン(面)を作り出し、垂直方向に可動することで腰壁、壁の要素を担う

